

要素	区分
(A) 定格電圧	(1) 125V以下のもの
	(2) 125Vを超えるもの
(B) 定格電流	(1) 15A以下のもの
	(2) 15Aを超え20A以下のもの
	(3) 20Aを超えるもの
(C) 極(アース極を含む。)の数	(1) 2のもの
	(2) 3以上のもの
(D) ライティングダクト用のプラグ又はアダプターとの 接続の方式	(1) 固定型のもの
	(2) 走行型のもの
(E) 接続する電線の種類	(1) 銅のもの
	(2) その他のもの
(F) 外郭の材料	(1) 金属のもの
	(2) 合成樹脂のもの(金属に合成樹脂を被覆したものを除く。)
	(3) その他のもの

備考:該当する要素記号及び区分番号に 印を付して下さい。

JET43015-1/1-(end)